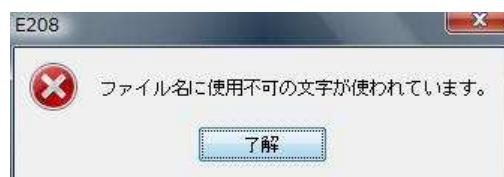


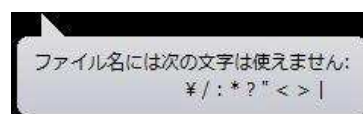
外字ファイルや登記原因証明情報のPDFファイルが添付できない

オンライン申請では、外字ファイルや登記原因証明情報のPDFファイルなど、申請データ以外にファイルを添付する必要がある場合が多々あります。

しかし時にエラーが出て添付できないことがあります（右図）。これは、ファイル名に使用することができない文字を使用していることが原因です。



まず、Windows のシステム上の制限によりファイル名に使用できない文字があります。半角のスラッシュ (/)、円記号 (¥)、大なり記号 (>)、小なり記号 (<)、アスタリスク (*)、疑問符 (?)、ダブルクォーテーション (")、縦棒 (|)、コロロン (:)、およびセミコロロン (;) の文字は、Windows の制限により、ファイルやフォルダの名前に使用することができません（これらの文字も全角の場合は使用できます）。これらの文字を使おうとしても、直ちに右のような警告が出て、その文字を使った名前をつけることはできませんから、問題にはなりません。



問題は、Windows 上では使用できるが、オンライン申請システム上で使用できない文字です。この場合は、その文字を使ったファイル名をつけること自体はできてしまい、オンライン申請システムの中（申請書作成支援ソフトの中も含む）で添付しようとするまではエラーにならないため、気付くのが遅れ、ファイル名を変更するなどのやり直し作業に余計な手間がかかります。オンライン申請に使用することができるのは「JIS X 0208に準拠するJIS第1水準、JIS第2水準およびJIS非漢字」とされていますが、この制限は申請データの内容だけでなく、添付ファイルの名前などにも同じく適用されるのです。

具体的には、以下のような文字がオンライン申請システムで使用不可とされます。

外字

JIS 第三、第四水準（「剥」、「鉄」など）

拡張漢字（「高」、「昇」や「崎」など）

特に Windows Vista では JIS 第三水準や第四水準などの「環境依存文字（ある特定の環境でだけ使える文字）」を使うことが容易になっています。たとえば、Vista マシンで MS-



IME を使ってワープロなどを使用中に「はがす」と入力して変換すると、「剥がす」と「剥がす」の両方が変換候補として表示されます。「剥」は問題ありませんが、「剥」は環境依存文字で、変換候補の一覧にその旨の表示もされます（XP マシンでも JIS 第三水準や第四水準の文字を使用することはできますが、XP マシンにインストールされている MS-IME では、変換候補として JIS 第三水準や第四水準

の文字が入ってくることはありません)。このように、Vista マシンでは J I S 第三水準や第四水準などの文字を容易に使うことができますが、ファイル名などにこれを使用してしまうと、Windows 上ではエラーにはなりませんが、オンライン申請システムでは使用できない文字としてはねられます。すなわち、J I S 第三水準や第四水準については、使いやすくなったことが、かえって仇になるのです。いくら漢字検定がはやっているといっても、ある漢字が J I S 第一または第二水準に入っているか、第三または第四水準に入っているかをいちいち覚えている人はいないでしょうから、入力作業のときに注意していて、前ページの図のように「環境依存文字」と表示された文字は使用を避けてください。